

## 国際金融動向

### ポンド相場は英国新年度予算を好感して著しく回復

4月6日の英国新年度予算の発表、ならびに14日に米国 Economic Club で行なわれたウイルソン英首相の演説を契機として、ポンド相場ははっきりと立直りを示しはじめた。とくに対ドル直物相場は(注)、4月中旬末には2.797ドル台と、昨年5月末ごろの水準を回復、先物相場の堅調もあって直先スプレッド(3か月物年率)はdis 2.3%(予算発表前はdis 3.0%前後)と著しく縮小している。

(注) 3月26日には4月の英国予算の発表において同時にポンドの切下げ(10%程度)が行なわれるのではないかとルーマーが市場に流布されたため、ポンドの対ドル直物相場は2.79ドルの大打撃となった。これに対し英閩銀行ならびにニューヨーク連銀は協調してロンドン、ニューヨーク両市場でポンドの直先にわたる積極的な買いさえを行ない、また大蔵省が翌27日ポンド切下げ否定の声明を發し、ウイルソン首相も同日ブラックプールにおける労働会議で現政府の経済政策の最優先順位はポンドの強化(strong and vigorous pound)にあると強調したこともあり、市場はようやく平静を取り戻した。

### 対ドル・ポンド相場

(NY相場)

	直物 (仲値)	先物 (3か月) 物仲値	スプレッド (年率)
	ドル	ドル	%
1965年2月末	2.7941	2.7742	2.8417
3月25日	2.7907	2.7685	3.1891
26日 (ポンド切下げルーマー)	2.7893	2.7683	3.0043
3月末	2.7905	2.7700	2.9385
4月5日	2.7928	2.7718	3.0077
6日 (英国新年度予算発表)	2.7929	2.7723	2.9503
9日	2.7948	2.7745	2.9053
20日	2.7973	2.7807	2.3666

とくにポンドの信認回復に基づく直先スプレッドの縮小によって、スワップ・コストを含めた英米間金利差(両国3か月物TB比較)は英国側に有利にはたらき、同国TBレートも下落気配を示すなど、英国公定歩合の引下げを導く好ましい情勢が生じている。

もっとも、ポンドの先行きについては5月下旬

に行なわれるIMF資金の引出しをめぐる不確定材料がないわけではないが、もし引出しに成功すればポンド相場は当分小康状態を続けうるものと見られている。

### 英米間金利比較

(単位・%)

	米国TB (3か月物) 入札金利	英国TB (3か月間) 入札金利	先物カ バー・ コスト	米 国 フ ェ イ バ ー
1965年1月第5週	3.888	6.543	2.6999	0.0449
2月第4週	3.982	6.442	2.8417	0.3817
3月 〃	3.921	6.549	3.0043	0.3763
4月第1週	3.942	6.549	2.9962	0.3892
2	3.937	6.494	2.9053	0.3483
3	3.946	6.439	2.4956	0.0026

(注) 先物カバー・コストは英国TB入札日におけるコスト。

一方、ロンドン金相場はフランスの行なった保有ドルの金転換の政策に影響されて3月上旬には一時35.18ドル(市場終値)の高値を呈して以来引き続き需要は強いが、相場は35.10~35.12ドルと比較的平静に推移している。

### ロンドン金市場相場

(1オンス当り・ドル)

	建 値	終 仲 値
1965年1月末	35.13 1/8	35.13 1/2
2 〃	35.16 7/8	35.17 1/2
3月5日	35.17 3/4	35.18
3月末	35.14 5/8	35.15
4月9日	35.15 5/8	35.16
20日	35.15 3/4	35.15 1/2
22日	35.13 1/4	35.13 1/2
30日	35.10 5/8	35.11

### 国際通貨体制の改善に関する各国当局者の所信表明

最近国際通貨体制改善に対する各国当局者の所信表明が相次いで行なわれた(プレッシング・ブendesバンク総裁、シュベグラール・スイス中央銀行総裁、シュバイツァー・IMF専務理事、ウイルソン英国首相など)。これらは、国際通貨問題について年初来フランスが強硬な態度を打ち出したのに対する各国それぞれの反応とみるべきもので、現

行国際通貨体制改善の必要を認めながらも、金本位制への復帰はもちろん金価格の引上げなど急激な変更は強く反対し、結局の解決策としては、現行体制を基礎としつつ、より金融節度の守られる体制の実現を主張している点において、ほぼ共通の内容をもつものである。もっとも現行体制改善の方向については、シュバイツァー専務理事が国際的な決定による金融協力の強化を主張しているのに対し、プレッシング総裁は「対外準備保有の平準化」——たとえば金%、外貨%——による金融節度の強制を主張するなど見解はまだ区々である。これらの見解は目下作業中の10か国グループの専門家会議(通称オツラ・グループ)で行なわれている新準備資産創設策についての討議ならびに本年秋のIMF総会での論議に反映されるものとみられる。一方、英米両国の国際収支改善策がその効果をあげていくにつれ、その結果として生ずる国際流動性の縮小に伴って後進国の外貨準備はかなりの圧迫を受けることが危惧されている現在、シュバイツァー専務理事が国際通貨制度の改善にあたっては「あらゆる発展段階にある国々の利益を考慮しなければならない」と強調した点はとくに注目されよう。

### 米国のドル防衛策と欧米資本市場

2月10日に新しいドル防衛が実施されて以来、米国市場では平衡税免除国であるマレーシアの国債(25百万ドル)および免税特例分(1億ドルの枠内)の日本電々債(22.5百万ドル)のほかヘルシンキ市債(10百万ドル)が発行されたのみで格別目立った動きはみられないが、欧州市場では若干その影響が現われはじめている。すなわち、米国銀行ならびに企業の対外貸出などが抑制される一方、欧州内米国系企業の本国向けドル送金も一部に現われはじめ、欧州市場にあるドル資金量の縮小気配が次第に目立ちはじめている。これがため従来欧州での起債額の約半分を占め、かつユーロ・ダラー資金に相当に依存しているドル建起債は次第に圧迫され、3月に発行されたノルウェー国債の起債額が当初予定の40百万ドルから30百万ドルに

まで削減されたほか、市場金利の上昇などの変化が生じている。

もっとも、本起債額はドル建債としては従来の最大の規模であり、さらにその直前にはローマ市債(20百万ドル)が発行され、しかも売行きが好調であったことからみると、ドル防衛策強化という不利な条件の下にありながらも欧州市場関係者の外債起債に対する積極的な意欲をうかがうことができる。なお、最近米国の企業(フォード、ソニー石油、ウェスティング・ハウス)が、現地子会社の資金調達のため、英国内でのポンド建起債につき交渉中と伝えられていることも、ドル防衛強化の影響により欧州での長期資金調達に目が向けられているものとして注目される。

他方、最近世銀が先進国向け新規貸出金利を1%引き上げた(5.5→6.5%)ところから、世銀借入に多くを依存しているノルウェー、豪州、イタリアなどでは、金利面から外債発行への意欲を高めているといわれる。しかしながら、前述のようなユーロ・ダラー市場金利の上昇に加え、従来外債市場として大きな役割を果たしてきた西ドイツでも長期金利上昇の気配がうかがわれるところから、今後欧州市場では6%(表面金利)以下の外債発行は困難であるという見方が一般的であり、今後の推移が注目されている。

なお、最近における欧米資本市場での外債発行状況は次のとおりである。

欧米資本市場における外債発行状況

(単位・百万ドル換算)

	英国・ルクセンブルグ(注1)		西ドイツ		スイス		フランス		オランダ		欧州合計		米国(注2)	
	ドル建	欧州単位建	マルク建	スイスフラン建	フラン建	フラン建	フラン建	フラン建	フラン建	フラン建	うち日本起債	うち日本起債	うち日本起債	うち日本起債
1964年中	447	10	224	89	30	14	814	199	1,063	0				
1965年														
1~2月	45	0	48	19	0	0	112	35	—	0				
3~4月	30	0	100	14	0	11	155	0	—	22.5				

(注1) 資料の制約から英国におけるポンド建外債発行は含まず。

(注2) 外国新規株式投資を含む。